

令和8年4月～
令和9年3月分

有料広告を募集します

募集期間 2月2日月～20日金

「広報つばめ（発行部数：31,100部）」と、24時間PRできる「燕市ホームページ（平均アクセス数：月間約22,000件（令和7年中のトップページのみの平均値））」に掲載する有料広告を募集します。企業や団体だけではなく、個人のお店の皆さんもPRしてみませんか？

○申込・問合せ 広報秘書課 広報広聴係 ☎ 77-8363

●広報つばめ（毎月1日発行）

掲載場所	募集枠数 (1号あたり)	掲載料	大きさ	刷色
大判枠	1枠	1枠 100,000円	縦170.0mm 横169.0mm	2色 黒とシアン（青系の色） ※裏表紙は4色（カラー） も可
通常枠	16枠	1枠 15,000円 合併枠 30,000円	1枠 縦45.5mm 横82.0mm	
裏表紙	2枠	1枠 20,000円 合併枠 40,000円	合併枠 縦45.5mm 横169.0mm	

●燕市公式ホームページ

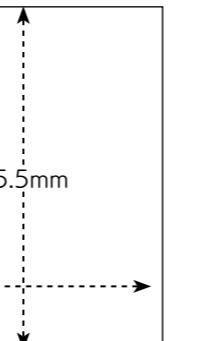
- 掲載位置 トップページ最下段部分
- 募集枠数 1月あたり10枠
- 掲載料 月額10,000円
- 規格
 - ・大きさ 縦80ピクセル、横180ピクセル
 - ・形式 JPEG、PNG（ロールオーバーは不可）



©新潟県燕市

■広報つばめ広告「合併枠」の原寸サイズ

※申込書は、広報秘書課 広報広聴係に用意してあるほか、市ホームページからダウンロードでき、ウェブ申込フォームも利用できます。



お得な情報！ 4枠掲載ごとに10%が割り引かれます

「広報つばめ」と「燕市ホームページ」の広告は、同一年度内に計4枠掲載すると、掲載料の合計から10%を割り引く特典があります。
※「大判枠」はすでに割引価格となっているため、10%割引の対象外となります。

■広報つばめ広告「1枠」の原寸サイズ

※簡単なデザインの広告であれば、広報広聴係で作成できます。お気軽にご相談ください。



燕市奨学金貸与の申請を受け付けます

- 対象 次のすべてに該当する人
 - ①高校など【中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）含む】、高等専門学校、大学、短期大学、大学院、専修学校に進学または在学する人
 - ②修学の意欲が旺盛で、将来卒業する力を持ち、本人または保護者が市内在住の人
 - ③経済的理由で、修学が困難な人
 - ④大学・大学院の学生または専修学校の生徒にあっては、優秀な成績を収めている人

■貸与額（無利子）

金額は選択することができます。

区分	貸与額（月額）
高校など	2万5,000円または2万円
高等専門学校	3万円または2万円
大学、短期大学、大学院、専修学校	4万円、3万円、2万円のいずれか

- 受付期間 2月16日(月)～4月8日(水)
- 申請書類 学校教育課に用意してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■その他

- ほかの奨学金との併用も可能です。
- 連帯保証人を2人設定してください。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人（該当する人がいない場合は要相談）。

※審査基準（収入・成績など）により審査会を経て、貸付の可否を決定します。

市ホームページ▶



■問合せ 学校教育課 指導係 ☎ 77-8191

保育士を目指す人へ 修学資金を貸与します

返還免除の条件あり！

■対象

次のすべてに該当する人

- ①保育士養成施設などに入学または在学する人で、幼稚園教諭免許の取得および保育士の登録を目指す人
- ②養成施設などを卒業後、市内の保育園等で保育士などとして保育・教育業務に従事しようとする人
- ③市内の社会福祉法人が実施する保育士修学資金の貸与を受けていない人

■貸与額（無利子）

月額5万円・4万円・3万円から選択（条件により選択できる金額が異なります）。

■受付期間

2月16日(月)～4月8日(水)

■申請書類

こども未来課に用意してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■返還免除

次のすべてに該当する人

- ①養成施設などを卒業後、1年内に幼稚園教諭免許状を授与され、かつ保育士として登録した人
 - ②市内の保育園などにおいて保育士等として5年間継続して保育・教育業務に従事した人
- ※新潟県が実施している保育士修学資金貸付と併用可能。返還免除に該当することで、県・市ともに全額が返還免除となります。

■その他

- ほかの奨学金との併用も可能です。
- 連帯保証人を2人設定してください。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人（該当する人がいない場合は要相談）。

■問合せ

こども未来課 保育・幼児教育係

☎ 77-8222

市ホームページ▶

返還免除の条件あり！

看護職を目指す人へ 修学資金を貸与します

返還免除の条件あり！

■対象

次のすべてに該当する人

- ①看護師等学校養成所に入学または在学する人
- ②本人または保護者が市内在住の人
- ③経済的理由により就学が困難な人
- ④学業成績が優秀な人
- ⑤将来県央医療圏で看護職員の業務に従事しようとする人

■貸与額（無利子）

月額5万円・4万円・3万円から選択することができます。

■受付期間

2月16日(月)～4月8日(水)

■申請書類

健康づくり課に用意してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■返還免除

次のすべてに該当する人

- ①看護師等学校養成所を卒業後、看護師などの免許を取得した人
 - ②資格取得後、直ちに指定医療機関（県央基幹病院・県立吉田病院）において、当該免許を活かした業務に5年間継続して従事した人
- ※新潟県が実施している看護職員臨時修学資金制度と併用可能。返還免除に該当することで、県・市ともに全額が返還免除となります。

■その他

- ほかの奨学金との併用も可能です。
- 連帯保証人を2人設定してください。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人（該当する人がいない場合は要相談）。

■問合せ

健康づくり課 健康推進係

☎ 77-8182

